第4回中央闘争委員会／2012.3.9

2012春季生活闘争

第４回中央闘争委員会確認事項

連合は、３月６日、2012春季生活闘争・政策制度要求実現「中央集会」を開催し、今後の交渉推進にむけた決意や「運動の両輪」としての政策・制度要求実現について、アピールとして採択した。われわれは、これまでの取り組み経過や、闘争方針・要求の考え方を最後まで堅持し、労働組合としての責任を果たすべく、3月14～15日の最大のヤマ場に向けて、生活改善と景気回復を実現すべく最大限の交渉を展開する。

Ⅰ．最近の特徴的な動き

１．経済動向は、海外経済の減速や円高に加えて、タイの洪水の影響も残るものの、横ばいの状況にあり、先行きについても、中東情勢悪化による原油高の懸念はあるが、当面横ばい圏内の動きを続け、その後は、海外経済の成長率の高まり、震災復興関連の需要増などから、緩やかな回復経路に復していくとしている。

雇用情勢は、１月の完全失業率（季節調整値）が、前月比 0.1 ポイント上昇して 4.6％となり、２カ月ぶりに悪化する一方、有効求人倍率は前月比 0.02 ポイント上昇の 0.73 倍となり、一進一退の状況である。消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、概ねゼロ％となっているが、日銀による金融緩和の影響でプラスになることも予想される。

２．今春季生活闘争は、ヤマ場直前の交渉時期を迎えた。連合は、2012 春季生活闘争においては、パイの拡大と配分の両方を求めること、そのためにも「人財」に重きを置いた経営を訴え、闘いを進めてきた。経営側は、欧州債務危機や急激な円高、東日本大震災後の混乱に加えて、社会保障負担の増大など日本企業をとりまく環境の激変のなかで、コスト削減中心の経営に固執し、組合要求をはねつける姿勢で臨んでいる。競争力を維持するためには、人財への投資は不可欠である。消費を拡大し安定成長へ移行させるためにも、昨年を上回る賃金改善を行い、中小企業労働者やパートタイム労働者等の底上げをはかる必要がある。同時に、雇用の安定や安心できる社会保障制度の確立が求められている。最後まで一丸となって闘いぬこう。

３．連合は、２月末現在の要求状況について集約を行った。

3 月 4 日現在では、平均方式では 2,108 組合が要求を提出している。これは昨年に比べて要求組合数で 435 組合増え、金額では 5,912 円とほぼ昨年並みとなっている。個別賃金方式（A+B）は 465 組合となっている。

労働協約関係では、19 産別から報告があり、「男女の賃金実態の把握、点検、または改善の取り組み」や適正な労働時間管理などの要求が増えた。「希望者全員の 65 歳までの継続雇用」への対応については 800 組合が要求を行っている。

また、非正規労働者の処遇改善でも 1,178 組合で要求（399 組合増）があり、時間給の改善でも 159 組合（61 組合増）が要求している。「労働者への配分を追求」しようとする組合の姿勢を反映したものと受け止められる。さらに、時間外割増率の要求提出は、のべ 763 件となった。その具体的な要求内容としては時間外 45 時間以下で 30.7％、45 時間超 33.8％となっている。60 時間超では 48.9％であるが、300 人以下の組合においても 62 組合が要求している。休日は 42.5％となっている。

４．政策制度の実現の取り組みについては、震災からの復興・再生を果たすとともに、国民の将来不安を払拭し、日本経済を持続的・安定的な成長軌道に回帰させるべく、「2012 年度 政策・制度 実現の取り組み方針（その 2)」（第 4 回中央執行委員会 2012.1.19）にもとづき、ねばり強く取り組んでいく。なお、現在開会中の第 180 通常国会では、2012 年度予算案、社会保障と税の一体改革に関する各種法案のほか、その他重要法案の早期成立を目指していく。

Ⅱ．当面の闘いの進め方

１．第 180 通常国会への対応

「運動の両輪」としての政策・制度要求実現に向けた取り組みをすすめる。とくに、2012 年度予算案の年度内成立に向けた取り組み、さらに社会保障と税の一体改革、国家公務員制度改革関連四法案、継続審議にある労働者派遣法や改正高齢者雇用安定法、有期契約労働の法制化等、重要法案の早期成立に向けた取り組みを進めるとともに、「2012 年度 政策・制度 実現の取り組み方針（その２）」にもとづき、2012 年 1 月～3 月を中心に、6 月まで展開する「社会保障と税の一体改革の実現に向けたキャンペーン」等、政府をはじめとする各レベルでの意見反映や中央集会の開催、街宣活動を行い、その必要性について社会的に広く訴えていくこととする。

２．ヤマ場に向けた取り組みについて

(1) 3月17日までに回答を引き出す予定の第一先行組合は、３月８日現在で318組合となっており、経営側の賃上げ抑制をはね返して生活改善と景気回復を実現するため、総力をあげて闘い抜く。有志共闘は、前段の回答における相場形成にその役割を積極的に果たしていく。

① すべての組合は、賃金カーブ維持分（定昇および、その相当分）を確保し、賃金水準の低下に歯止めをかける。将来に向けた人的投資をすすめるとともに、それぞれの要求内容を踏まえ、労働条件の復元・格差の是正を図っていく。

② 各共闘連絡会議は、相互に交渉状況の共有化を図るなど連携を密に行うとともに、企業連・単組への指導を強化し、最後まで粘り強く交渉を展開する。各構成組織は、回答状況を速やかに連合に報告し、連合は社会的波及効果が最大限得られるように公表する。各産別・単組は、あらゆる状況を想定して、スト権の確立やその他の戦術が速やかにとれるよう闘争態勢の点検・整備をはかる。

③ 各産別・単組は非正規労働者の処遇改善にむけて、正社員と同時決着をはかる。各産別は、回答結果を速やかにパート・有期契約共闘に報告し、連合は社会的波及効果が最大限得られるように公表する。

④ ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた取り組みや、改正育児・介護休業法の定着等を図る。産業実態に合致した総実労働時間の短縮を推進し、雇用の維持・創出につなげる。

⑤ 中小組合、地場組合の４月末決着を実現するため、構成組織、地方連合会は地域共闘の取り組みなど、中小組合の闘争支援、早期解決の取り粗みを強める。4月3日共闘促進集会をバネとして、4月9日～13日を中小、地場組合の集中行動ゾーンとして回答を引き出し、決着するよう取り組む。

４．当面の行動と機関会議の日程について

(1) 機関会議

３月９日　　第４回中央闘争委員会
４月 17 日　　第５回戦術委員会
４月 19 日　　第５回中央闘争委員会
５月 15 日　　第６回戦術委員会
５月 17 日　　第６回中央闘争委員会

(2) 諸行動

３月９日　共闘連絡会議全体集会

４月３日　2012春季生活闘争・中央共闘推進集会
４月 12～13 日　重点政策討論集会
４月 28 日 第 83 回メーデー

以　　上